

震災前の大熊町 ～自然豊かな住み良い町～

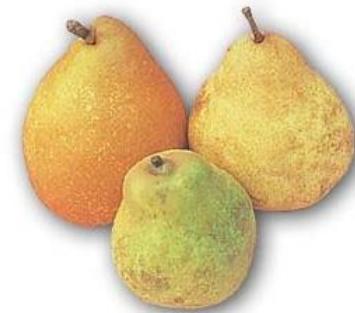
大熊町は、面積の約6割を森林が占める自然豊かな町です。西側は阿武隈高地の一端にあたり、東側は太平洋に面します。町民は山、川、海の恵みとともに生活してきました。



- 人口11,505人
(2011年3月11日時点)
- 世帯数4,235世帯
(2011年3月11日時点)
- 面積78.7 km²
(※山手線の内側:63km²)

震災前の大熊町 ～フルーツの香り漂う大熊町～

温暖な気候を生かしたナシやキウイの果樹栽培が盛んでした。熊川を上るサケ、養殖のヒラメも町の特産品として親しまれていました。



大熊町と東京電力福島第一原子力発電所

東京電力福島第一原子力発電所は1971年の営業運転開始より首都圏にエネルギーを送り続けてきました。1号機の着工を境に町の人口は増加傾向へ。原子力発電所は町の雇用産業の中心でもありました。



東日本大震災による被害



町内では震度6強を観測し、地震に伴う津波により沿岸部2km²が浸水しました。

■ 人的被害：死者139名（直接死12名、震災関連死127名）

■ 建物被害：津波による全壊家屋48棟

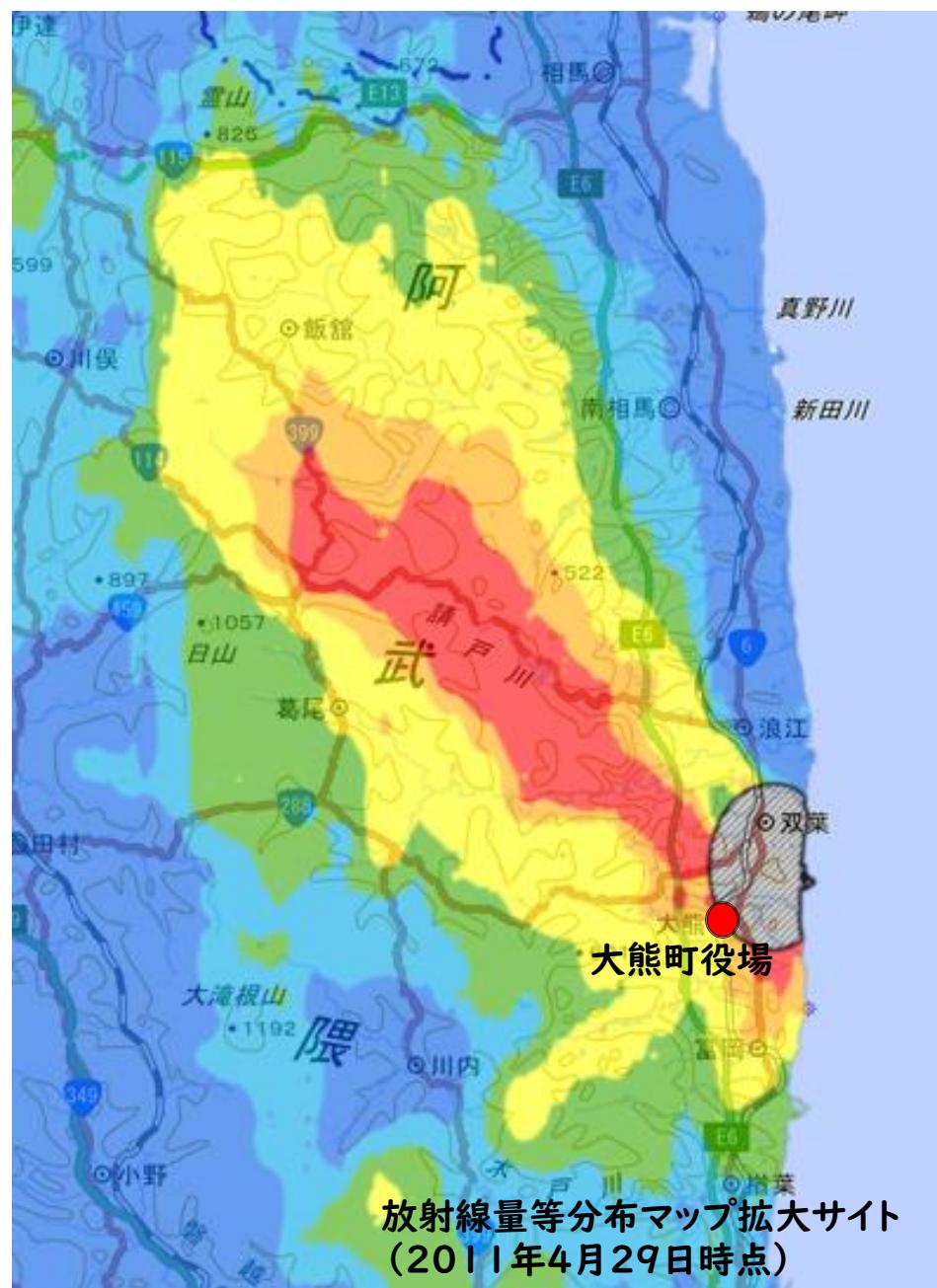
地震による全壊287棟、大規模半壊666棟

半壊1,610棟、一部損壊27棟

（被害状況は2019年2月1日時点）

東京電力福島第一原子力発電所の事故による被害

津波は福島第一原子力発電所の重大な事故を引き起こしました。
放射性物質の漏洩により全町民が隣接する自治体などに避難しました。



3月11日午後9時23分

1F半径3km圏内避難指示

3月12日午前5時44分

10km圏内避難指示

=**全町避難開始**

同午後3時36分

1F1号機水素爆発

同午後6時25分

20km圏内避難指示



復興計画 ～震災から9年間のあゆみ～

避難先の町民の生活を安定させていくこと、除染を進めて拠点となる町土を取り戻し、そこを足がかりに帰還できる地域を拡大していくことを目指してきました。

- ・ 特定復興再生拠点計画の認定（2017年11月）
- ・ 行政機能の帰町（2019年春）

- ・ 町全体で「5年間は帰町しない」と明記
- ・ 賠償、除染、住環境確保など

第一次復興計画
2012年9月

- ・ 中間貯蔵施設の受け入れ
(2014年12月)

第二次復興計画
2015年3月

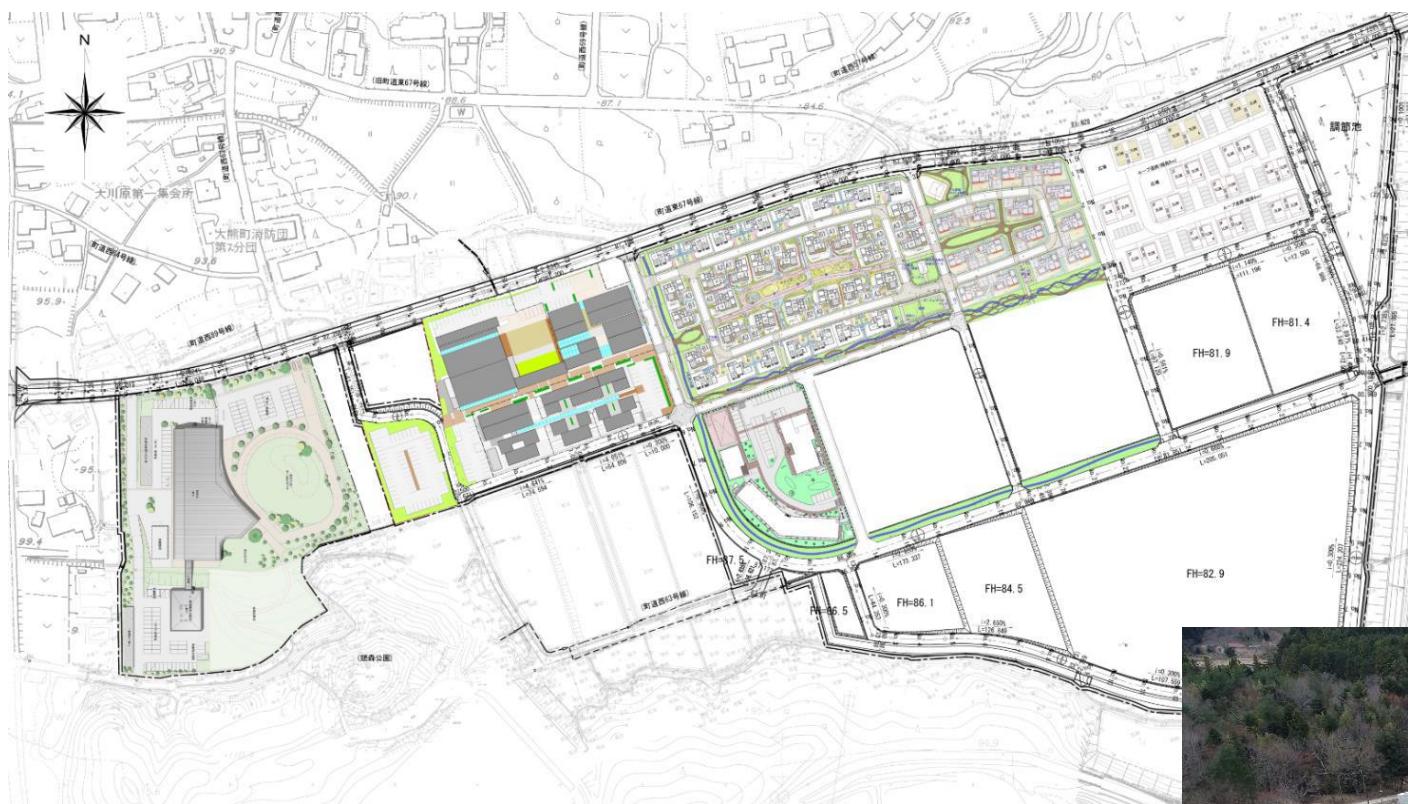
- ・ 【震災時の町民・事業者を対象】
- ・ 避難先での安定した生活確立
- ・ 大川原地区を中心とした帰町を選択できる環境整備

- ・ 帰町後の新たなコミュニティづくり
- ・ 行政拠点再編
- ・ 大野駅周辺エリアの段階的整備

第二次復興計画改定
2019年3月

大川原地区復興拠点

大川原地区復興拠点には、新しい役場庁舎や災害公営住宅、賃貸住宅、福祉施設、交流・商業施設等がまとまって整備されます。



公営住宅(50戸6月1日入居開始)



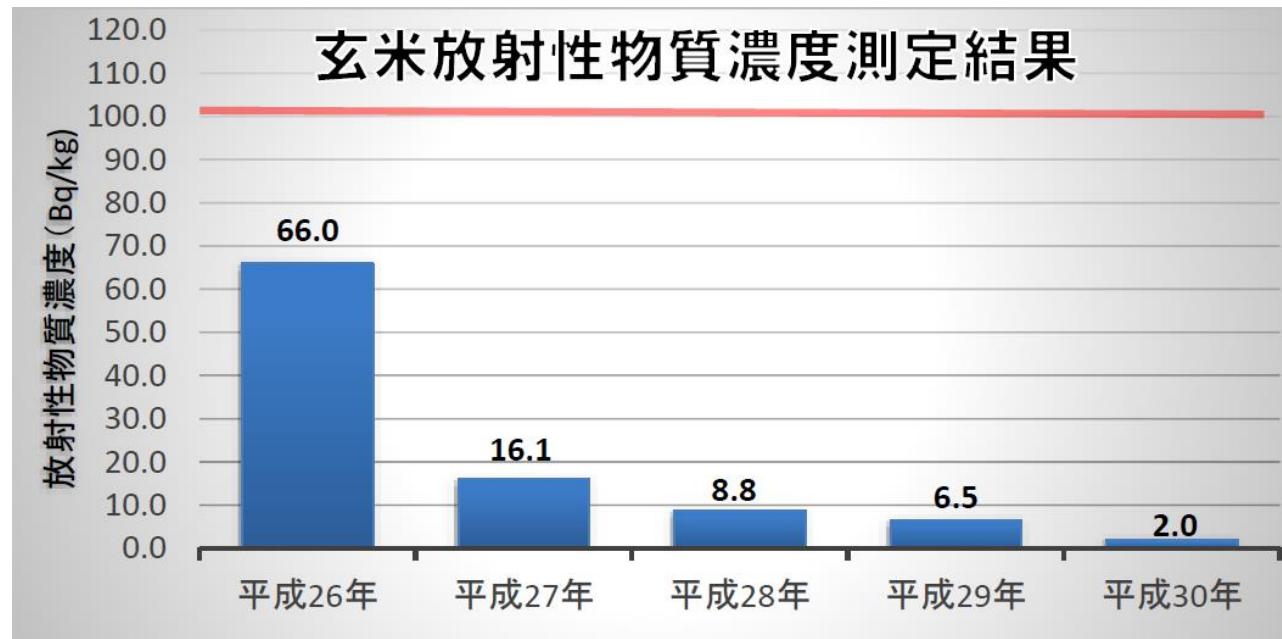
朝日を望む大川原地区復興拠点



大熊町役場新庁舎(2019年5月7日業務開始)

町内の現在 ～営農再開への挑戦～

2014年から、除染した水田で試験的にコメ作りを続けています。これまで国の基準を超える放射性物質は検出されておらず、本格的な稲作再開を目指しています。



← 一般食品の放射性セシウム基準値 (100Bq/Kg)

2018年には、仙台市内で開かれたイベントで大熊町産のコメが震災後初めて、一般の方に無料配布されました。



町内の現在 ～新産業への挑戦～

2019年4月、イチゴの栽培施設が操業開始。町がイチゴ栽培に取り組むのは初めてですが、震災前に掲げていた「フルーツの里」の復活に向け、新たな特産品として育てていきます。



↑品種は「すずあかね」

- 面積：敷地面積4.8ha、施設面積2.8ha
(育苗、選果施設等含む)
- 運営：「株式会社ネクサスファームおおくま」
(町が100%出資)

8月には出荷が始まり、提携する販売会社を通じて主に加工用として使用されています。

町内の現在 ～廃炉作業の最前線～

福島第一原子力発電所の廃炉作業は事故以降30～40年かかるとされています。大川原地区には東京電力の社員寮などが整備されています。

■廃炉の工程（出典：東京電力）



■福島給食センター
2015年3月営業開始
1,700食／日を供給



■東京電力新大熊单身寮（750戸）
2016年7月入居開始

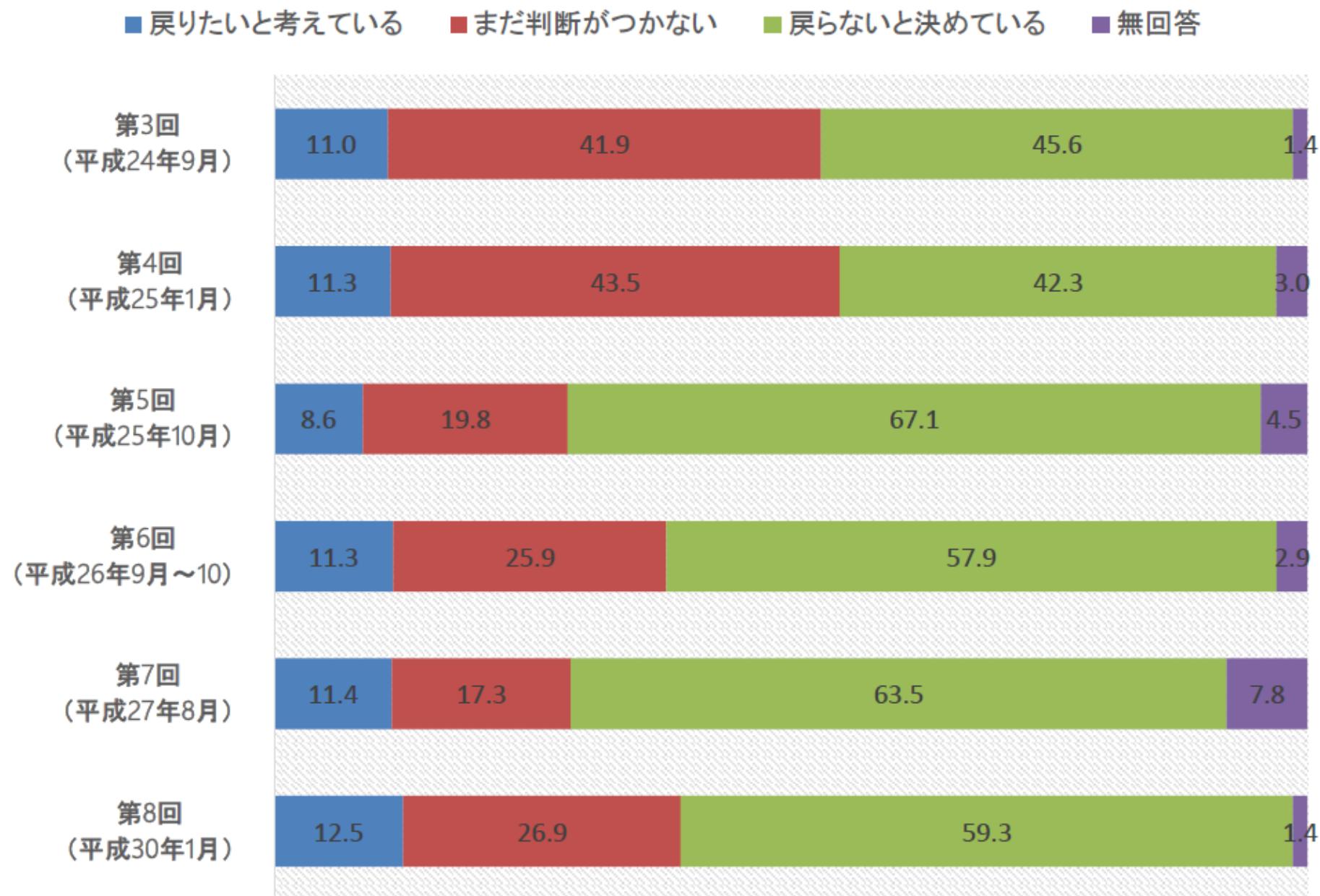


■大熊食堂
2016年9月営業開始
2017年4月一般開放



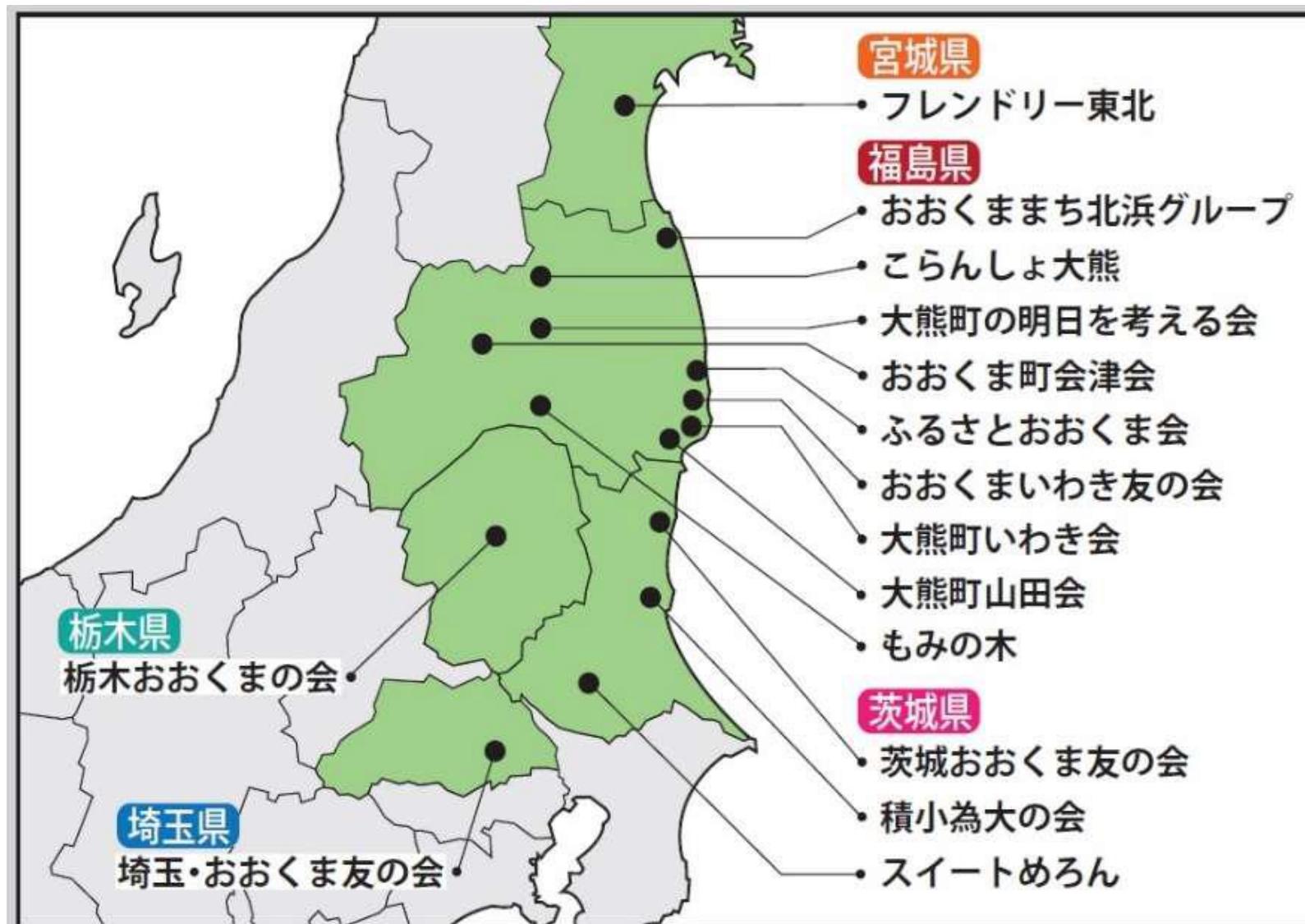
町民の想い ～住民意向調査での帰還意向～

避難の長期化に伴い、帰還を諦める町民が増えていきました。一方で、「判断がつかない」人の割合は揺れ動き、時間が経過しても割り切れない故郷への思いが反映されています。



町民の現在 ～避難先での繋がりへの再構築～

「大熊町の人になりたい」、「誰がどこにいるのかわからない」、「大熊町の情報が欲しい」。全国各地の避難先で、町民はコミュニティ団体を立ち上げています。



それぞれの地で暮らす町民がゆるく長くつながりが維持できるように、現在も活発に活動が続けられています。

(写真:いわき市北部に設立された、ふるさとおおくま会のもちつきの様子)

避難先で設立された町民コミュニティ団体

大熊町の「これから」

大熊町の理念



- 1 避難先及び大熊町内での安定した生活
「大熊町民」=避難先で生活をつづける町民
帰還する町民
新たに町に居住する町民

いずれの町民も、それぞれの居住先で必要な行政サービスを受けながら、安心して暮らしていけることがこの町の大前提です。

- 2 帰町を選択できるとともに、町外からも人が来たくなる環境づくり
避難先においても「帰れるふるさとがある」ことが大切だと考えています。引き続き、町土の回復を進めます。

また、新しいまちづくりには内外からの理解と参画が必須です。
全国・世界の皆さんと世界に例のない大熊町の経験を広く共有し、
新しい価値の創出を目指します。